

鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告(令和2年度報告)

1 被害防止計画の作成数、特徴等

大田市鳥獣被害防止計画(平成29年度策定3か年計画)
地域の農業者と大田市鳥獣被害対策実施隊が中心となった、被害防除と捕獲の両面による被害対策体制を整備する。

2 事業効果の発現状況

地域の農業者と実施隊、行政が一体となり効果的な防除や捕獲対策の普及に努め、取組を継続することで農作物被害の軽減と農業者の営農意欲の維持向上が図れる。
被害を受けている地域の現状に則した対策を、地域の農業者が主体となって取り組める体制を整えたことで、令和元年度は農業者団体82団体と実施隊が共同で農作物被害に直結するイノシシ289頭の捕獲を行い農作物の減少に繋がっている。
農業者と実施隊が共同でICT機材を活用した捕獲に取組んだ集落では、平成29年度 2頭、平成30年度 21頭、令和元年度 47頭と年々捕獲の実績も上がりニホンザルによる農作物被害も減少している。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害金額目標達成率 -26.7% 被害面積目標達成率 -53.4%
平成29年以降、豪雨・台風・地震災害により、市内8地区で防除対策に影響があり目標金額・面積が未達成となった。
また、令和元年度よりニホンザルによる水稲被害が増加傾向にあり、今後の課題である。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

| 事業実施主体名 (協議会名) | 対象地域 | 実施年度 | 対象鳥獣 | 事業内容 | 事業量 | 管理主体 | 供用開始 | 利用率・稼働率 | 事業効果 | 被害防止計画の目標と実績 | | | | | | 事業実施主体の評価 | 第三者の意見 | |
|-------------------|-------|------|---------------------------------|------|--|--------------|-------|---------|---|--------------|-------|------|------|------|------|--|--|---|
| | | | | | | | | | | 被害金額 | | | 被害面積 | | | | | |
| | | | | | | | | | | 目標値 | 実績値 | 達成率 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | | | |
| 大田市鳥獣被害対策協議会 | 大田市全域 | H29 | イノシシ ニホンザル ニホンジカ ヌートリア | 研修会 | 被害対策研修会 33回 実施隊ワナ技術研修会 2回 | 大田市鳥獣被害対策協議会 | H29.4 | 100% | 鳥根県の協力のもと被害対策指導者研修の開催、新規農免許取得者、実施隊員を対象に捕獲技術研修などを行った。 市内の圃場を活用し、職員研修や農業者研修を開催し、指導者の育成を行った。 | 5,011 | 7,734 | -27% | 10 | 16.6 | -53% | 地域の農業者と実施隊が共同で防護と捕獲の被害防止対策に取組むことで、農作物被害は減少傾向にあり成果をあげている。しかし、H30地震被害、H29・30豪雨・台風災害により農地及び防護柵等の被害があり、防除対策が不完全な中イノシシなどによる被害が増加した。 また、防護柵設置でイノシシによる水稲被害が減少した地域では、昨年よりニホンザルによる水稲被害などが増加傾向にある。ニホンザルの被害対策については防除対策・集落環境整備・追い払いなど課題も多いが、今後も増え続けるニホンザルについて、ICTを活用した有害捕獲を強化し取組みを継続する必要がある。 今後も地域ぐるみで取り組む侵入防止柵の設置・適切な捕獲対策の推進に努める。 | 地域農業者と実施隊が共同で行う防護と捕獲の対策実施によりイノシシと中型獣捕獲の実績によると一定の成果を挙げられているが、一方サル捕獲については近年増加しており、それに伴い農業者からの被害発生報告も増加傾向にあり、被害の少なかった地域での被害発生も多く耳にすることが増えていることから、引き続き市内全域の鳥獣被害防止対策が急務となっている。 については、今まで以上に地域ぐるみの取組みを強く推進し、大田市鳥獣被害対策実施隊、大田市鳥獣被害対策協議会の指導・助言による地域、集落での侵入防止柵設置や箱ワナの設置による鳥獣被害防止に取り組むことが重要と考える。 よって、大田市鳥獣被害対策協議会が中心となり、引き続き被害防止対策に取り組んで頂き、地域農業の維持・発展に貢献されることを期待する。 | |
| | | | | 捕獲活動 | 農業者と実施隊の共同捕獲 ニホンザルICT捕獲 ヌートリア一斉捕獲 農林業者が取組む中型獣捕獲 | | | | | | | | | | | | | 侵入防止施設設置事業に取組む農業者と実施隊が共同でICT機器を活用し捕獲活動を継続することで、農作物被害の軽減と農家の営農意欲の維持向上が図れた。 中型獣捕獲制度や実施隊による一斉捕獲により農業被害に直結する野生動物の捕獲圧を高めることができた。 |
| | | | | 有害捕獲 | イノシシ 512頭 ニホンザル 26頭 ニホンジカ 0頭 ヌートリア 122頭 | | | | | | | | | | | | | 農業者団体と実施隊が共同で箱ワナを設置、集落点検など調査を行い防除・ICT機器を活用し、イノシシ・サルの捕獲により農作物の被害を軽減している。 イノシシ捕獲取組団体 81団体513名 捕獲頭数 334頭 中型獣捕獲取組団体 20団体 85名 捕獲頭数 58頭 サル捕獲取組団体 2団体 10名 捕獲頭数 2頭 |
| | | | | 研修会 | 被害対策研修会 8回 実施隊ワナ技術研修会 2回 | | | | | | | | | | | | | 実施隊員を講師とし被害対策指導者研修、実施隊員の捕獲技術研修により被害対策と捕獲について意識の高揚と技術の向上が図れた。 市内の圃場を活用し、職員研修や農業者研修を開催し、指導者の育成を行った。 中型獣捕獲制度を導入し農業者自身による捕獲体制が構築できた。 |
| | | | | 捕獲活動 | 農業者と実施隊の共同捕獲 ニホンザルICT捕獲 ヌートリア一斉捕獲 農林業者が取組む中型獣捕獲 | | | | | | | | | | | | | 侵入防止施設設置事業に取組む農業者と実施隊が共同でICT機器を活用し捕獲活動を継続することで、農作物被害の軽減と農家の営農意欲の維持向上が図れた。 中型獣捕獲制度や実施隊による一斉捕獲により農業被害に直結する野生動物の捕獲圧を高めることができた。 |
| | | | | 有害捕獲 | イノシシ 835頭 ニホンザル 42頭 ニホンジカ 1頭 ヌートリア 94頭 | | | | | | | | | | | | | 農業者団体と実施隊が共同で箱ワナを設置、集落点検など調査を行い防除・ICT機器を活用し、イノシシ・サルの捕獲により農作物の被害を軽減している。 イノシシ捕獲取組団体 83団体523名 捕獲頭数 477頭 中型獣捕獲取組団体 21団体 97名 捕獲頭数 58頭 サル捕獲取組団体 1団体 7名 捕獲頭数 21頭 |
| | | R1 | イノシシ ニホンザル ニホンジカ ヌートリア | 研修会 | 被害対策研修会 10回 実施隊ワナ技術研修会 2回 | | | | 実施隊員を講師とし被害対策指導者研修、実施隊員の捕獲技術研修により被害対策と捕獲について意識の高揚と技術の向上が図れた。 市内の圃場を活用し、職員研修や農業者研修を開催し、指導者の育成を行った。 中型獣捕獲制度を導入し農業者自身による捕獲体制が構築できた。 | | | | | | | | | |
| | | | | 捕獲活動 | 農業者と実施隊の共同捕獲 ニホンザルICT捕獲 ヌートリア一斉捕獲 農林業者が取組む中型獣捕獲 | | | | 侵入防止施設設置事業に取組む農業者と実施隊が共同でICT機器を活用し捕獲活動を継続することで、農作物被害の軽減と農家の営農意欲の維持向上が図れた。 中型獣捕獲制度や実施隊による一斉捕獲により農業被害に直結する野生動物の捕獲圧を高めることができた。 | | | | | | | | | |
| | | | | 有害捕獲 | イノシシ 656頭 ニホンザル 88頭 ニホンジカ 2頭 ヌートリア 150頭 | | | | ICTを活用した檻によりサル捕獲を効率的に実施できるようになった。 農業者と実施隊が共同で取組む被害対策では、捕獲実績が上がり集落内での被害も減少している。 イノシシ捕獲取組団体 82団体499名 捕獲頭数 289頭 中型獣捕獲取組団体 15団体 71名 捕獲頭数 18頭 サル捕獲取組団体 1団体 7名 捕獲頭数 47頭 | | | | | | | | | |

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。